

i n f o r m a t i o n 情 報 館 i n f o r m a t i o n



新潟県中越沖地震被災者への義援金を受け付けています

市では、新潟県中越沖地震の被災者への義援金を受け付けるため、義援金箱を市役所1階の総合案内カウンターに設置しています。皆さんのご協力をお願いします。

義援金箱設置期間 12月28日(金)まで
問い合わせ 福祉総務課(☎2998-9113・FAX2998-1147)

住宅リフォーム工事の検査制度

県では、建築士などの専門知識を持つ第三者が、住宅リフォーム工事が適正に行われているか検査を行う制度を開始しました。検査には、工事の前に契約書や図面が適切かを見る「書類検査」と、工事後の施工状態を検査員が実際に見る「現場検査」があります。なお、検査は有料です。

対象 県内で住宅リフォーム工事を発注された方、または工事を請け負ったリフォーム業者

申し込み 働さいたま住宅検査センター(☎048-823-1250)へ電話
問い合わせ 県・住宅課(☎048-830-5571・FAX048-830-4800)

特設人権相談

家庭内暴力や近隣のもめごと、ストーカーからの被害等、差別や人権に関する相談を無料で受け付けます。

とき 9月11日(火)午前10時〜11時30分、午後1時〜3時30分

ところ 市役所1階・市民相談課

詳しくは県ホームページ (http://www.pref.sakama.lg.jp/A10/Ph00/reformkensa/riom_index.html)でもご覧いただけます。

【情報館】●特にことわりのないものは9月3日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

◎先着順に受け付けます。
 相談員 人権擁護委員・さいたま地方法務局所沢支局職員

問い合わせ さいたま地方法務局所沢支局(☎29992-2677・FAX2995-4040)、市・市民相談課(☎2998-9092・FAX2998-9041)

特許・商標相談会

皆さんのアイデアを権利化してみませんか。特許・商標等に関するさまざまな相談をお受けします。

とき 9月26日(水)午後1時〜5時

ところ 市役所2階203会議室

対象 勤労者、事業主等

相談員 知的財産総合支援センター 埼玉・特許情報アドバイザー

申し込み 知的財産総合支援センター 埼玉(☎048-647-4245)へ電話で予約

問い合わせ 商工労政課(☎2998-9155・FAX2998-9102)

国民健康保険税の夜間特別納税窓口

国民健康保険税が夜間に納税できます。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき 9月26日(水)〜28日(金)いずれも午後5時〜8時

ところ 市役所1階・国保年金課

問い合わせ 国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9091)

下水道排水設備指定工事店の指定

▼(有)久林水道工業(飯能市川寺325-8/☎042-974-2536)
 ▼(有)藤城事務所埼玉支店(坂戸市緑町27-16/☎049-257-4325)

問い合わせ 下水道総務課(☎2998-9213・FAX2998-9400)

▼(有)久林水道工業(飯能市川寺325-8/☎042-974-2536)
 ▼(有)藤城事務所埼玉支店(坂戸市緑町27-16/☎049-257-4325)

10月1日から乳幼児医療費の助成制度が一部変更になります



変更内容

▼市内の協定医療機関で診療を受けるときに、乳幼児医療費受給者証と保険証を窓口へ提出すると、一部負担金の窓口支払いがなくなります。ただし、一部負担金が1つの医療機関で1か月当たり21,000円以上の場合は、窓口でいったん全額の支払いが必要です。医療費を支払ったときは、後日、市に助成の申請をしてください。

◎協定医療機関については、福祉総務課へお問い合わせください。

▼現在、5歳児から小学校就学前までのお子さんの通院にかかる医療費について、1つの医療機関で1か月当たり1,000円を差し引いていますが、10月診療分からは差し引かれません。

◎対象者には新しい受給者証(ピンク色)を郵送します。9月28日(金)までに届かない場合はご連絡ください。なお、従前の受給者証(白色)は、市役所1階・福祉総務課、各出張所各サービスコーナー(所沢駅・狭山ヶ丘)へ返却してください。

届け出が必要な場合

▼氏名または住所を変更したとき
 ▼加入医療保険に変更があったとき
 ▼届出先 市役所1階・福祉総務課または各出張所

乳幼児医療費受給者証の交付申請をされていない方へ

助成を受けるには、あらかじめ登録が必要です。▼保険証(乳幼児の名前が記載されているもの)▼銀行の通帳またはキャッシュカード(保険証の被保険者名義のもので郵便局を除く)を持参し、市役所1階・福祉総務課で手続きをしてください。

問い合わせ 福祉総務課(☎2998-9113・FAX2998-1147)

▼氏名または住所を変更したとき
 ▼加入医療保険に変更があったとき
 ▼届出先 市役所1階・福祉総務課または各出張所

リサイクル エコ 9月の行事

◆和布でおしゃれなスカーフを作ろう
 着物の端布を利用して、アレンジ自在なスカーフ作りとその着こなし方を紹介します。
とき 9月29日(土)午前10時〜正午
定員 申し込み先着20人
材料費 300円
持ち物 裁縫道具(チャコ要)
 ◎ミシンを使用する方はお持ちください。

◆定例行事
 エコロでは“もったいない”気持ちを大切に作るさまざまなくらしの知恵をご紹介します。皆さんお誘いあわせのうえご参加ください。

行事名	開催日時
裂き織り(コースター)	9月7日(金)午前10時〜
包丁研ぎ講習会	9月8日(土)、22日(土)/いずれも午後1時30分〜
大型家具抽選会(40点程度)	9月8日(土)、22日(土)/いずれも午前11時
裂き布ぞうり	9月15日(土)午前10時〜
裂き織り(ランチョンマット)	9月19日(水)午前10時〜
おもちゃの病院	9月22日(土)午後1時30分〜
針の手ほどき	9月26日(水)午前10時〜
布から紙すき	9月30日(日)午前10時〜
家具修理のひけつ	9月30日(日)午後1時30分〜
小型家具即日頒布(10点程度)	毎週金曜日/午前10時(中止の場合がありますので、事前にお問い合わせください)

◎いずれも事前に申し込みが必要です。
申し込み・問い合わせ 9月1日(土)からリサイクルふれあい館(☎2994-5374・FAX2994-1118)へ電話
 ◎月曜日・祝休日(月曜日と祝休日と重なる場合は翌日も含む)は休館です。

心身に障がいのある児童の保育園入園相談

平成20年度の保育園入園申請にあたり、心身に何らかの障がいや言葉の遅れがあるため、保育上こまやかな配慮を必要とするお子さんのための混合保育(障害児保育)を希望される方の入園相談を行います。

申し込み・問い合わせ 9月3日(月)から14日(金)までに保育課(☎2998-9126・FAX2998-9095)へ直接または電話

国民健康保険被保険者証(保険証)の音更新

新しい保険証(灰色のカード)を、国民健康保険加入世帯に9月下旬までに配達記録郵便で郵送します。受け取りの際には、受領印などが必要のため、不在の場合は配達されません。不在の場合は、『郵便物お預かりのお知らせ』が郵便受けに投かんされますので、指定された郵便局で受け取ってください。

なお、有効期限が過ぎた保険証(青色のカード/有効期限9月30日)は、お手数ですが市役所1階・国保年金課、各出張所に返却してください。

問い合わせ 国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9091)

10月21日(日)執行の所沢市長選挙の立候補予定者説明会

とき 9月26日(水)午後2時〜(受付は午後1時30分)
ところ 市役所6階604会議室

◎書類の準備が必要のため、必ず事前にご連絡ください。

問い合わせ 市・選挙管理委員会事務局(☎2998-9137・FAX2998-9137)

指定給水装置工事業者の指定

▼(有)久林水道工業(飯能市川寺325-8/☎042-974-2536)
 ▼(株)茂田工業所(北葛飾郡杉戸町内田2-8-16/☎04800-321766)

▼(有)田澤建設(入間郡三芳町北永井784-37/☎049-258-6611)

問い合わせ 水道部給水課(☎29921-1082・FAX29921-1094)

▼(有)久林水道工業(飯能市川寺325-8/☎042-974-2536)
 ▼(株)茂田工業所(北葛飾郡杉戸町内田2-8-16/☎04800-321766)

1つ見たれよ

■テレビ
所沢レポート
 ①9月8日(土)午前9時50分〜10時
 ②9月9日(日)午前9時50分〜10時放映

『所沢市の商店街』

—— 広報テレビ番組 ——